

# ◎ すぐに取り組める生ごみの減量

## ● 水切りの徹底

生活していくうえで必ず出るのがごみです。家庭から出るごみのなかでも多くを占める生ごみ、その水分を減らすことができればごみの減量化が進みます。水切りの一つの手段として生ごみ水切り器の活用があり、環境美化センター、環境政策課（市役所新館7階）、各市民センター・公民館で無料配布しています。



## ● 生ごみ処理機の活用

家庭用の電動式生ごみ処理機の購入費の一部（最大3万円）を助成します。

○補助金額 処理機の本体価格（税抜）の2分の1以内（千円未満切捨）で最大3万円

※1世帯につき1台限りです。（申請は世帯主に限ります。）

※くわしい案内や申請書類は、各受付窓口（環境美化センター・環境政策課・各市民センター）及び市ホームページにあります。



# ◎ 草も多くの水分を含んでいます

剪定枝や草はできるだけ乾かしてから出してください。水分を多く含んでいると、焼却時に多くのエネルギーが必要となり、処理経費が多くなってしまいます。天日干しできない場合でも、袋を縛らずに開けておくだけで減量できます。

たとえば



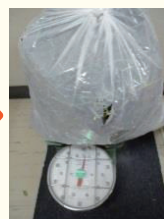
刈った草4.3kg



袋から出して天日干し



8時間経過



1.7kg

わずか8時間で、  
約60%減量  
できました!!

# ごみ減量の取り組みは学校や幼稚園などにも広がっています。

## ◎ 氷丘南小学校

各教室に雑がみ（余ったプリントなど）を入れる袋を設置して、資源化できる紙類を各教室で分別しています。

## ◎ しかた子ども園

PTAと協力して「雑がみの日」を設定し、登園時に園児が家から雑がみを持参し回収しています。園児が各家庭で積極的に分別・リサイクルに取り組んでいます。



※この用紙を捨てる際には、『雑がみ』として、紙ごみの日、または地域の集団回収に出してください。